

## 日本遺産認定後の取り組み

平成27年4月24日 「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」日本遺産認定

平成27年5月15日 日本遺産魅力発信推進事業に交付要望提出

平成27年6月 (仮称) 明和町日本遺産活用推進協議会を設置

日本遺産魅力発信推進事業内示

補助金交付申請書の提出

補助金交付決定

平成27年6月29日 「日本遺産」認定書交付式及び日本遺産フォーラムの開催

(詳細未定)

※補助事業者は、申請自治体や各種団体、民間事業者等によって構成された協議会等とする。

### (仮称) 明和町日本遺産活用推進協議会の構成団体 (案)

- (1) 明和町
- (2) 斎宮歴史博物館
- (3) 明和町観光協会
- (4) (公財) 国史跡斎宮跡保存協会
- (5) 明和町商工会
- (6) 明和町特産品振興連絡協議会
- (7) 国史跡斎宮跡協議会
- (8) 明和町郷土文化を守る会
- (9) 斎宮跡ガイドボランティア
- (10) 明和町緑のまちづくり推進委員会
- (11) 斎王の舞保存会
- (12) 史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり委員会
- (13) 呉竹倶楽部

【参考】 近畿日本鉄道、三重交通、JTB

## 平成 27 年度 日本遺産魅力発信推進事業への要望内容

### 1. 情報発信・人材育成事業

#### (1) 日本遺産総合パンフレット作成事業

総合パンフレットは、全構成文化財を対象としストーリーとの関連や位置付、価値を紹介し理解できるよう、一般向け（平成 27 年度）と小学生向け（平成 28 年度）の 2 種類を作成する。

#### (2) 日本遺産プロモーションビデオ制作事業

プロモーションビデオは、日本遺産のストーリーが簡潔にわかりやすく理解出来るよう 5 分～20 分程度のもを作成し、公共施設、観光関連施設などで放映したり、ホームページで配信することで広く周知を図る。

#### (3) 日本遺産認定特別番組制作事業

番組制作は、『折る皇女斎王のみやこ 斎宮』を構成する文化財群それぞれを、「ストーリー」との関連性を紹介すると共に、文化財そのものの「歴史・文化・伝統」の紹介も盛り込み、日本遺産の歴史的魅力を 1 時間程度で収録し、特別番組として放映する。また、海外メディアを通じて海外へも情報発信を図る。

#### (4) 日本遺産アプリ開発事業

構成する文化財 12 か所の地図情報を登録し、目的地までの地図案内とストーリーをより深く感じてもらえるよう各構成文化財の説明を AR を活用して可視化を行うことでよりわかりやすい案内を可能にする。多言語化機能を活用することで外国人の誘客を図る。

### 2. 公開活用のための整備に係る事業

#### (1) 案内板・説明板の設置

日本遺産のストーリーを構成する文化財の理解の促進を図るため、構成文化財 12 か所に説明板を計画的に設置する。

#### (2) のぼりの設置

のぼりを作成して、日本遺産のストーリーを構成する文化財であることの周知とその場所が周囲からわかるよう効果のある場所に設置する。

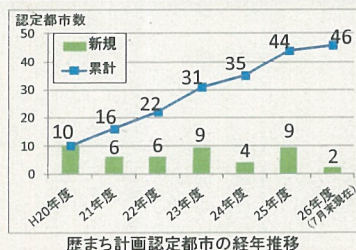
# 【新規】歴史的風致活用国際観光支援事業

平成27年度予算額  
120百万円

## 背景と課題

### 歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)認定都市は、年々増加しており、現在までに全国46都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市24都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会歴史的風土部会において、「観光施策との連携など歴史まちづくり行政の新たな展開」の審議が求められている。



### 観光行政

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催により、今後訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

### 政府の方針等

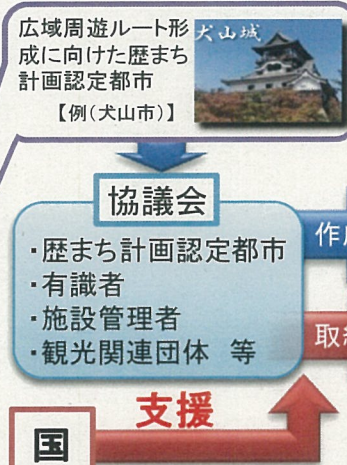
- ◆経済財政運営と改革の基本方針2014 (第2章3. (3))
- ◆「日本再興戦略」改訂2014 (第二ニ、テーマ4、テーマ4-2(3)(3))
- ◆観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014 (4. (1)、(3))

日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

## 事業内容

### 観光庁と連携

- 広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進。



### 整備計画

- ・データ収集、分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化
- ・人材の育成
- ・外国人向けプログラムの開発
- ・観光案内所等の機能向上等



## 施策の成果

- 広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出が図られ、地域の活性化が実現される。

平成27年度 歴史的風致活用国際観光支援事業への要望内容

①体験プログラムの開発(制度要綱第5条第1項第4号関係)	平安装束体験プログラム事業	外国人向けに、平安装束の体験プログラムを開発する。
	VRコンテンツ制作事業	埋蔵文化財である史跡齋宮跡の建物群を汎用三次元デジタル空間を用いて再現するVRコンテンツを制作する。
②利便施設の機能向上(制度要綱第5条第1項第5号関係)	広域Wi-Fi環境整備事業	インバウンド対策の一つとして歴史的風致維持向上計画の整備に合わせ齋宮跡地内の広域Wi-Fi環境を整備する。